

第三者評価結果（児童心理治療施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 20 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象Ⅰ 治療・支援の基本方針と組織

Ⅰ—1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ—1—（１）理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	Ⅰ—1—（１）—① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 施設の理念が明文化され、それを踏まえて、4つの基本方針が明文化されている。基本理念は、職員全体会議のレジュメに記載され、各職員が会議の際に意識できるようにするとともに、学習会を通して周知を図っている。子ども向けに理念や基本方針を踏まえた「こどもの権利ノート」を施設独自で作成し、子どもが理解できるよう工夫している。		

Ⅰ—2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ—2—（１）経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	Ⅰ—2—（１）—① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 子ども相談センターとの連携の下、待機児童数等の情報を把握したり、県児童福祉施設協議会の施設長会等、各種の地域団体の会議に参加し、地域のニーズを把握して、毎月の経営会議で分析を行っている。		
③	Ⅰ—2—（１）—② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 経営課題については、法人経営会議を通じて、法人全体で共有している。現在、児童福祉制度の変動期にあり、入所児童数に関しての課題等、経営環境の変化や新たなニーズに対応するため経営体質の強化に向けた取り組みを行っている。		

I—3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I—3—（１）中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I—3—（１）—① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・㉔・c
＜コメント＞ 社会的養護関係施設をめぐる制度変動に伴う経営課題を踏まえ、5年をスパンとして、中・長期的ビジョンを示した中・長期計画を策定しているが、経営全般に渡る計画としての明確化に改善の余地がある。より全体的な観点から、具体的な計画の策定に向けた取り組みに期待したい。		
⑤	I—3—（１）—② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・㉔・c
＜コメント＞ 中・長期計画に基づき、年度単位の事業計画が前年度の振り返りを行って策定されているが、予算に裏付けされた経営全般に渡る具体性のある詳細な事業計画の策定については、現在、取り組みの途上段階にあるので、今後の策定に向けた取り組みに期待したい。		
I—3—（２）事業計画が適切に策定されている。		
⑥	I—3—（２）—① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㉕・b・c
＜コメント＞ 年度初めに、職員全体会議で事業計画を作成し、半期ごとに評価している。事業計画は各担当や各ユニットで、立案し、ユニット会議、フロア会議、運営会議等を通じて職員全体で話し合いの上、作成する等、組織的に策定している。		
⑦	I—3—（２）—② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・㉖
＜コメント＞ 治療・支援を行う施設として、事業計画の説明がどのように行われるべきか難題であるところであるが、子どもや保護者には行事計画を中心に説明しており、機関紙やホームページでも事業内容について公開している。しかし、事業計画の全体については、子どもや保護者への周知はできておらず、今後の課題である。		

I—4 治療・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I—4—（１）質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
⑧	I—4—（１）—① 治療・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉕・b・c

＜コメント＞ 子どもに合わせた治療・支援に向けて、各ユニットでPDCAサイクルに基づいた計画的な治療・支援の質の向上に取り組んでいる。また、施設全体の評価としては、自己評価を実施し、第三者評価を受審し、評価を職員で共有している。		
9	I—4—（１）—② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㉑・b・c
＜コメント＞ 自己評価や第三者評価受審については、職員参画のもとで実施し、現状を共有化しており、課題の明確化や分析についての取り組みを行っている。今後とも、課題の文書化や組織的・計画的な評価結果分析等を実施する等、さらなる改善に向けた取り組みに期待したい。		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ—１ 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ—１—（１）施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ—１—（１）—① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉑・b・c
＜コメント＞ 施設長は、自らの役割と責任を明確化し、職員全体会議で全職員と共有している。職務分掌等で文書化し、また、広報誌にも掲載して表明している。また、不在時や有事の際の施設長の役割について文書化している。		
11	Ⅱ—１—（１）—② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉑・b・c
＜コメント＞ 児童心理治療施設運営を取り巻く関係法令に関する研修会や各種会議に参加し、職員に報告や説明をするとともに、職員への周知を図っている。また、法令遵守に係る学習会や会議等を通して、職員のコンプライアンス意識を高めるべく取り組んでいる。		
Ⅱ—１—（２）施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ—１—（２）—① 治療・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	㉑・b・c
＜コメント＞ 施設長は、長年の経験に基づく専門的知見をもって、園のあるべき方向性を職員に示すとともに、治療・支援の現場に身を置き、日常的な支援の場面での助言・指導を行っている。また、スーパーバイズを行う等、支援の質の向上に向けた取り組みに指導力を発揮している。		

13	Ⅱ―1―(2)―② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	㉑・b・c
<コメント> 経営の観点から経営の改善や業務の実効性を高める取組も要請されているところであるが、措置制度の中での施設運営であり、また、本部との連携関係の中で、経営意思決定が必要であるところでもある。その中であって、経営体質の強化に向けた取り組みを行いつつ、施設の使命として子どもの治療・支援に注力するとともに、職員の働きやすい環境整備に向けて、処遇改善に努めている。		

Ⅱ―2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ―2―(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ―2―(1)―① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉑・b・c
<コメント> 人事の裁量権は法人にあるが、施設として必要な人員、必要とする職種等、希望する人材を法人に伝えとともに、施設長も職員確保を優先課題として福祉人材の確保・定着に取り組んでいる。幅広く求人チャネルを拡充し、人材確保に努めるとともに、新人研修の充実やチューター制度の活用等、職員育成及び職場環境の向上に努めており、人材の定着対策も充実させている。		
15	Ⅱ―2―(1)―② 総合的な人事管理が行われている。	a・㉑・c
<コメント> 法人の客観的な考課基準が整備され、職員各自が自らの将来を描けるよう「期待する職員像」が明確化されている。施設独自の「成長シート」を活用した目標管理を実施し、人事考課を行っているが、人事考課基準の職員への周知については、まだ途上の段階であり、課題がある。		
Ⅱ―2―(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ―2―(2)―① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉑・b・c
<コメント> 職員の有給消化率や時間外労働については定期的にチェックし、把握している。また、有給休暇の積極的な取得への取り組みや出産・育児休暇の実施等、ライフワークバランスに配慮した働きやすい職場環境の整備に取り組んでいるとともに、健康診断や職員相談の実施等、充実した体制を確立している。		
Ⅱ―2―(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ―2―(3)―① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉑・b・c
<コメント>		

施設独自の「成長シート」を活用した目標管理を導入しており、職員個々に、年度当初に目標を設定し、期中、期末のフィードバック面接を実施し、達成状況の評価を行っていく一連の仕組みができている。		
18	Ⅱ—2—（3）—② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉑・b・c
＜コメント＞ 研修委員を中心として、年間研修計画が策定されており、外部研修や内部研修等、様々な研修体制を確立している。また、時代の要請に応じて研修計画は随時見直しをしている。教育・研修を通して、職員個々の専門性を伸ばすとともに、力量を高めるべく取り組んでいる。		
19	Ⅱ—2—（3）—③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	㉑・b・c
＜コメント＞ 新人向けの職員研修やチューター制度の実施、職員一人ひとりの業務に着目したOJT研修、職員の職位に着目した階層別研修、テーマ別研修、専門職種ごとにキャリアに合わせた研修等を行うとともに、児童精神科医や外部講師によるスーパービジョンを実施する等、職員の研修機会を充実させている。		
Ⅱ—2—（4）実習生等の治療・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ—2—（4）—① 実習生等の治療・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉑・b・c
＜コメント＞ 実習生の受け入れを積極的に行い、専門職の育成に努めている。受け入れにあたっては、養成校と打ち合わせを行い、実習オリエンテーション、カンファレンスや振り返りを行う等して指導にあたっている。		

Ⅱ—3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ—3—（1）運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ—3—（1）—① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉑・b・c
＜コメント＞ 広報誌や施設のパフレット等で施設の基本方針、治療・支援内容等を公開している。また、ホームページで、理念、基本方針、事業内容、事業状況や決算書類等、事業運営に係る情報を幅広く積極的に公開する等、運営の透明性の確保に取り組んでいる。		
22	Ⅱ—3—（1）—② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉑・b・c

<コメント> 法人で経理規程等を整備し、事務、経理、取引等についてルール化している。公認会計士事務所の巡回指導を受ける等、適正な運営に努めている。	
---	--

Ⅱ—４ 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ—４—（１）地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ—４—（１）—① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 施設種別の特性により地域との交流は制限的にならざるを得ない状況にあり、地域との交流機会の拡充が困難であり、今後の課題である。今後とも、子どもの情緒の安定やプライバシーに配慮しつつ、継続して、地域交流に向けた方策について検討されたい。		
24	Ⅱ—４—（１）—② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<コメント> 施設内学級があり、地域の公立学校と連携しつつ、活動時の注意事項や心構え等を説明し、支援体制を整えて、施設での実習体験者のボランティアを受け入れている。		
Ⅱ—４—（２）関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ—４—（２）—① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<コメント> ケースを通じて、子ども相談センター、自治体担当部局、学校、教育委員会、医療機関、子育て支援団体等の様々な関係機関・団体と連携している。今後とも地域の社会資源のリスト化や職員への周知徹底に向けた継続的な取り組みを期待したい。		
Ⅱ—４—（３）地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ—４—（３）—① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・b・c
<コメント> 施設種別の特性から広域対象であり、地域の福祉ニーズの把握が難しい状況にある。その中でも併設の子ども家庭支援センターとの連携や地域の関係機関・団体と情報交流を通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。		
27	Ⅱ—４—（３）—② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<コメント>		

地域の子どもの虐待防止活動として、オレンジリボン活動に参画するとともに、法人全体で地域の防災支援に努めている。公益活動はこれからの分野であるので、今後とも、地域の児童福祉の専門相談機関として、この分野での活動の拡充に向けた取り組みに期待したい。

評価対象Ⅲ 適切な治療・支援の実施

Ⅲ—１ 子ども本位の治療・支援

		第三者評価結果
Ⅲ—１—（１）子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ—１—（１）—① 子どもを尊重した治療・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉑・b・c
＜コメント＞ 施設の基本理念の中で、「基本的人権」「子どもとしての権利」を尊重することが明示され、子どもの人権を尊重する姿勢を共通認識するために、倫理綱領や子どもの権利条約等を職員間で読み合わせをするとともに、定期的な勉強会や研修を通じて理解を深めている。		
29	Ⅲ—１—（１）—② 子どものプライバシー保護に配慮した治療・支援が行われている。	㉑・b・c
＜コメント＞ 個室対応をしており、プライベート空間の確保等、子どものプライバシーに配慮した支援を行っている。子どもたちに施設独自の「子どもの権利ノート」を子どもたちに配布し、説明を行う等、周知に努めている。子ども自身がプライバシーが侵害されたと感じた時は、第三者委員に相談できるシステムができている。		
Ⅲ—１—（２）治療・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ—１—（２）—① 子どもや保護者等に対して治療・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	㉑・b・c
＜コメント＞ 治療・支援内容・設備等がわかりやすく説明されたパンフレットや資料を作成し、入所予定の子どもや保護者に対して、個別に丁寧な説明を実施している。今年度、新館が新たに開設したので、パンフレットを更新するとともに、見学にも対応している。		
31	Ⅲ—１—（２）—② 治療・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・㉑・c
＜コメント＞ 措置型の施設であるので、子ども相談センターと連携しつつ、子ども・保護者の入所の同意を得ているが、治療・支援について、開始時及び変更時には、子どもや保護者に理解してもらえるように説明している。独自の「権利ノート」を用い、子どもが困った時に、子ども自身が相談できるよう相談		

方法を具体的に説明し、権利が守られるように支援している。しかし、意思決定が困難な子どもや保護者への配慮についてルール化までされていない現状があり、今後の課題である。		
32	Ⅲ―１―（２）―③ 治療・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり治療・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	㉑・b・c
＜コメント＞ ファミリーソーシャルワーカーや生活担当職員を中心に、退所先のネットワーク連携を活用してリービングケアを継続できる体制ができている。退所後１年間はアフターフォロー期間として設定し、地域への支援の移行がスムーズに行われるようにしている。また、措置変更の児童に関しては書面にて丁寧な情報共有を行なっている。		
Ⅲ―１―（３）子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ―１―（３）―① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
＜コメント＞ 子どもに対して、安心・安全アンケートを定期的実施し、子どもの生活の満足度を把握するとともに、定期的な面談、各ユニットでの話し合い等を通じて意見・要望をくみ上げている。子どもの意見はミーティングで集約し、子どもの満足の向上に努めている。		
Ⅲ―１―（４）子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ―１―（４）―① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉑・b・c
＜コメント＞ 苦情解決の体制や仕組みを整備しており、担当者、責任者、外部の相談窓口等について掲示するとともに、苦情ポストを設置する他、第三者委員と毎月話す機会を設けている。また、子どもには、権利ノートを配布し、説明する等して、周知している。		
35	Ⅲ―１―（４）―② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	㉑・b・c
＜コメント＞ ユニットごとに意見箱を設置し、子どもが相談や意見を述べられる機会を作っている。子どもには、施設独自で作成した「こども権利ノート」を用いて、ユニットごとのミーティングでの意見表明や職員に話す機会、第三者委員会への手紙や子ども相談センターへの電話ができる旨を伝え、具体的な意見の述べ方などを説明し、子どもが自分で意見を表明できるように支援している。		
36	Ⅲ―１―（４）―③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・㉒・c
＜コメント＞ 子どもからの相談や意見を聞くための様々な機会を充実させ、相談に対して迅速に対応する体制ができている。今後、子どもの相談対応マニュアル等の整備に期待したい。		

Ⅲ—１—（５）安心・安全な治療・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ—１—（５）—① 安心・安全な治療・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<コメント> 子どもの安心・安全の確保については、権利擁護委員会をセットして取り組んでいる。子どもへの関わりや支援内容については、「チャイルドノート」を活用して、職員全員がチェックし、よりよい対応を検討する体制ができている。また、ヒヤリハット等の報告書を作成しており、集計・分析し、対応策を講じる仕組みもある。しかし、その職員間での共有については、まだ改善の余地がある。		
38	Ⅲ—１—（５）—② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 感染症の予防や発生時の対応マニュアルを整備している。看護師の指導の下、感染症の疑いのある子どもへの隔離対応、病院受診や搬送、予防接種や検査、検温チェック体制、職員への感染予防の作業手順の確認、嘔吐物処理の学習会など感染予防対策を行っている。		
39	Ⅲ—１—（５）—③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<コメント> ハザードマップから土砂災害の影響等を把握しており、土砂災害、川の氾濫その他風水害も含め、様々な災害を想定した避難訓練を実施し、職員・子どもの防災意識を高めている。法人でBCP（事業継続計画）に取り組むとともに発電機の用意や食料品等を備蓄している。今後とも、継続して防災体制のさらなる強化に向けた取り組みに期待したい。		

Ⅲ—２ 治療・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ—２—（１）治療・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ—２—（１）—① 治療・支援について標準的な実施方法が文書化され治療・支援が実施されている。	a・b・c
<コメント> 提供する治療・支援について、基本方針に基づいた実践を行っており、子どもたちの「支援マニュアル」を作成しているが、治療・支援の標準的な実施方法について、系統的かつ全般的なマニュアルの作成については途上の段階にあり、課題が残る。		
41	Ⅲ—２—（１）—② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<コメント> 標準的な実施方法の文書化や見直しの仕組みの整備については、途上の段階にある。今後とも、整		

備に向けた取り組みに期待したい。		
Ⅲ―２―（２）適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ―２―（２）―① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	㉑・b・c
<コメント> 課題のある子どもについてニーズを明らかにするため、施設で統一された様式を用いて、アセスメントを行い、入所児童カンファレンスを開いて検討し、専門家の意見も踏まえ、多職種が参画し、自立支援計画を作成している。		
43	Ⅲ―２―（２）―② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	㉑・b・c
<コメント> 定期的に自立支援計画の評価・見直しが行われている。子どものニーズに焦点を当てていく観点から、治療・支援に関わる課題を明らかにしている。		
Ⅲ―２―（３）治療・支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ―２―（３）―① 子どもに関する治療・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉑・b・c
<コメント> 治療・支援実施状況の記録は統一した様式で作成され、記録方法についても指導を行っている。また、パソコンのネットワークシステムが導入され、施設内どこからでも子どもに関する治療・支援の実施状況の記録にアクセスできるようになった。		
45	Ⅲ―２―（３）―② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉑・b・c
<コメント> 子どもに関する記録は、鍵のかかる保管庫に厳重に保管されている。また、個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報の不適切な利用や漏洩対策を行う等、管理体制ができている。		

内容評価基準（20 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な治療・支援の実施」の付加項目

A—1 子どもの最善の利益に向けた治療・支援

		第三者評価結果
A—1—（1）子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A—1—（1）—① 一人ひとりの子どもの最善の利益を目指した治療・支援が、総合環境療法を踏まえた多職種連携の取り組みで実践されている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 自立支援計画の策定にあたっては、教育、医療、心理、生活面からアセスメントを実施し、多職種が連携してカンファレンスを開き、治療・支援方針を検討している。とりわけ、児童精神科医のスーパーバイズを受ける等、医療面での対応を重視している。		
A②	A—1—（1）—② 子どもと職員との間に信頼関係を構築し、生活体験を通して発達段階や課題を考慮した支援を行っている。	㉠・b・c
＜コメント＞ セカンドステップやソーシャルスキルトレーニングを活用して、子どもたちがグループの中で問題解決できるよう支援している。また、委員会ごとのお楽しみ会やユニットごとの行事で様々な経験ができるよう工夫している。さらに、職員の見守りの中で、安心して毎月のクラブ活動を通して、創作活動や学習を行っている。集団活動の体験を通して協力性やコミュニケーション能力を向上させ、信頼関係を深めるとともに、子どもたちの自信を高める機会としている。		
A③	A—1—（1）—③ 子どもの発達段階に応じて、さまざまな生活技術が身に付くよう支援している。	㉠・b・c
＜コメント＞ 様々な生活技術や社会性が身につくように、買い物や図書館等への外出を定期的に行ったり、ユニットごとに公共交通機関を使った外出や、山登り等のアウトドア活動等を通じて、日常生活のスキルを高めるべく支援している。		
A④	A—1—（1）—④ 子どもに暴力・不適応行動などの行動上の問題があった場合には、適切に対応している。	㉠・b・c
＜コメント＞ 時折、見られる子どもの不適応行動については、ユニット間での連携しながら対応するとともに、施設全体でのカンファレンスを開き、行動の背景や子どもの心理的状況の理解について、全職員が共通理解に努めている。行動制限に関しては、子どもへの説明を徹底して行い、対応している。また、不適応行動の原因となっているトラウマについて精神科医の助言を受け、学びを深めている。		

A—1—（２）子どもの意向への配慮や主体性の育成		
A⑤	A—1—（２）—① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちのこととして主体的に考えるよう支援している。	㉠・b・c
＜コメント＞ 生活を自分で主体的に考えられるようユニットの小集団で選択肢を作り、集団ダイナミクスを活用して、自分たちで選び、目標を持って活動できるようにしている。子ども一人ひとりが、生活の主人公としてふるまえるような場を作るため、側面的支援を行っている。行事ごとに実行委員会を設け、参加、不参加については、子どもたち自身に任せてある。また、活動やユニット生活については、子どもミーティングで話し合い、出された要望についてはユニット会議や職員全体会で協議する等して、子どもの意見を尊重した対応に努めている。		
A⑥	A—1—（２）—② 子どもの協調性を養い、他者と心地よく過ごすためのマナーや心遣いができるように支援している。	㉠・b・c
＜コメント＞ 施設全体のルールを話し合える場がなくなったが、ユニット内の子どもミーティングで、子どもがルールや約束事について意見が言えるように設定している。また、公共施設の利用の前には、子どもに社会的マナー等について、わかりやすく説明している。		
A—1—（３）子どもの権利擁護・支援		
A⑦	A—1—（３）—① 子どもの権利擁護に関する取り組みが徹底されている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 権利擁護委員会があり、職員が権利侵害防止の自己評価を行っている。また、子ども自身が子ども相談センターに話したいと申し出た場合には、直接電話できるようサポートもしている。子どもへの権利擁護についてのアンケートを毎年、定期的実施しており、子どもたちの内面的な事柄に注目し、権利侵害の防止と早期発見に役立てている。		
A⑧	A—1—（３）—② 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう支援している。	㉠・b・c
＜コメント＞ 施設独自の「権利ノート」を用いて、子どもに権利について入所時にわかりやすく説明している。共同生活の中で自分の生活を良くしていくこと、他の子との信頼関係を築くこと等、生活体験の中で学んでいけるよう工夫している。暴力やいじめなどの止められない子どもの対応については、子ども相談センターと連携し、対応を協議している。		
A—1—（４）被措置児童虐待の防止等		
A⑨	A—1—（４）—① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・㉡・c
＜コメント＞ 職員に対しては「不適切なかかわりの対応」について、セルフチェックシート等を用いてアンケー		

ト調査をし、確認をしている。また、被措置児童虐待に関する対応マニュアルは作成されているが、職員への周知や理解促進については、途上の段階にある。また「不適切なかかわりの対応」についての具体届出・通告制度について、子どもたちへの周知に課題が残る。今後、周知に向けた取り組みに期待したい。

A—2 生活・健康・学習支援

A—2—（１）食生活		
A⑩	A—2—（１）—① 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を行っている。	㉑・b・c
<コメント> 食事の摂り方に関しては育ちの幅も課題も大きく(味覚に敏感な子や視覚的刺激に弱い子等)ユニットごとに子どもたちの状態に応じて、食べる姿勢や適切な食べ方等を促すとともに、子どもたちにとって食事が楽しみなものになるよう配慮している。また、イベントに応じた食事の提供で生活上の楽しみを増やす工夫を行っている。職員の家族の畑が近くにあるため、大根の収穫や芋ほり等の体験を行っている。		
A—2—（２）衣生活		
A⑪	A—2—（２）—① 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	㉑・b・c
<コメント> 季節に適した衣類や汚れについて自己管理できるよう、整理整頓から洗濯、アイロンかけ、縫物等のプロセスも含め、それぞれの発達に応じて側面的に支援し、購入する事を含め、主体的に自身で行うことができるよう、見守り支援をしている。靴の点検管理についても無頓着な子が多いので、フロアごとにチェックする等して配慮している。		
A—2—（３）住生活		
A⑫	A—2—（３）—① 居室等施設全体を、生活の場として安全性や快適さに配慮したものにしている。	㉑・b・c
<コメント> 子どもの居室は全員個室であり、プライベートな空間と共同の空間の使い分けはできている。年齢に合わせて家具を置いているわけではないが、低学年の子の居室は和室になっており、椅子を使わなくても良いよう配慮されている。		
A⑬	A—2—（３）—② 発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう支援している。	㉑・b・c
<コメント> 居室の整理整頓、布団干し、ゴミの始末等、週１回、子どもと一緒にしている。また、子どもミ		

ーティングで、トイレやお風呂の使い方等、共通の場所の使い方について、教えている。個室に限らず、自分たちのユニットの戸締り、掃除など子どもたちが意見を出して、自分たちで管理できるよう、生活習慣が定着できるように支援している。		
A—2—（４）健康と安全		
A⑭	A—2—（４）—① 発達段階に応じて、身体健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	㉑・b・c
＜コメント＞ 生活行動の自己管理については、ひとつひとつ丁寧に教える支援が必要な子もあり、例えば、刃物の使い方、危険性を教える等、安全な使い方の指導をしている。日頃の健康状態については、朝の起床の様子、検温、朝食後の様子等の観察を通じて体調のチェックを行っている。また、薬を使用している子が多く、各ユニットで管理しているが、年齢の大きい子どもは自ら服薬できるよう指導している。新たに新築された新館の近くには一般道路があり、交通量も多いので、交通マナーを教えるとともに、交通安全の注意喚起をしている。		
A⑮	A—2—（４）—② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	㉑・b・c
＜コメント＞ クリニックを母体とした医療法人グループの施設であるので、毎月の訪問診療や緊急時の対応等、医療機関との連携体制ができています。看護マニュアルを整備し、健康状態の把握、服薬管理、病気の対応等、体調管理は看護師が中心となって全職員で行っている。		
A—2—（５）性に関する支援等		
A⑯	A—2—（５）—① 子どもの年齢・発達段階等に応じて、性をめぐる課題に関する支援等の機会を設けている。	㉑・b・c
＜コメント＞ 性教育委員会を中心に、年齢別、生育歴に配慮し、性教育プログラムを実施している。性被害を受けた子には、それ以上の傷つきを避け、施設内での性逸脱行為の防止のためにも性教育の実施し、看護師の助言を行う等して、支援に取り組んでいる。		
A—2—（６）学習支援、進路支援等		
A⑰	A—2—（６）—① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援に取り組み、「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	㉑・b・c
＜コメント＞ 施設内に小・中学校の分級が併設されており、学級担任、心理担当者、生活担当者が参加したカンファレンスを開いて、支援方針を話し合っている。毎週の連絡会を通して、子どもの様子や学習課題について、全ユニットと全教員で共有している。施設から塾へ通うことも可能とし、学習ボランティアによる学習支援も行っている。高校でのケース会や面談など、アフターフォローを行っている。		

A—3 通所支援

A—3—（１）通所による支援		
A⑱	A—3—（１）—① 施設の治療的機能である生活支援や心理的ケアなどにより、通所による支援を行っている。	a・㉔・評価外
＜コメント＞ 通所児童の在宅での生活実態を把握しており、必要な場合は家庭訪問を行っている。学校と連携し、子どもの実情の合った学校教育ができるようにしている。しかし、様々な通所プログラムは用意されていない。今後とも、子どもの生活実態に即した通所独自のプログラムの策定に向けた取り組みに期待したい。		

A—4 支援の継続性とアフターケア

A—4—（１）親子関係の再構築支援等		
A⑲	A—4—（１）—① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立し、家族関係の再構築に向けて支援している。	㉕・b・c
＜コメント＞ 家族からの相談には柔軟に対応する等、信頼関係づくりに努めるとともに、親子行事を行い、親子関係を観察し、家族再構築できるため課題を見つけ、子どもが再び傷つくことのないよう支援している。また、施設内に家族室を用意し、宿泊し、家族と一緒に過ごすことができる環境を整えている。		
A㉒	A—4—（１）—② 子どもが安定した生活を送ることができるよう退所後の支援を行っている。	㉕・b・c
＜コメント＞ 退所後１年間は、アフターフォローとして、子ども相談センターや学校と連携しつつ、定期的に家庭訪問を行うことで、状況把握に努めている。また、退所後の相談は併設の子ども家庭支援センターが受け持っているが、当施設でも相談できることを伝えるとともに、地域の関係機関との連携を図りつつ、支援体制の構築に努めている。		